

「平成27年国勢調査石川県実施本部」の設置について

平成27年3月31日
県民交流課 統計情報室
内線 3755
外線 076-225-1344

県では、5年毎に行われる国勢調査の実施本部を4月1日に設置する。
これは、本年10月1日全国一斉に実施される国勢調査の事務に万全を期すため、
県下各市町との連絡体制や広報などの実施体制を確立するもの。

1 目的

平成27年国勢調査の効果的な実施体制を整え、調査を適正かつ円滑に実施するために設置する。

2 期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3 場所

県民文化局県民交流課（統計情報室）内

4 組織

本部長：県民文化局長

本部長代理：県民文化局次長

副本部長：県民交流課長

参 与：総務課総括補佐、市町支援課総括補佐、
企画振興部企画調整室次長、健康福祉部企画調整室次長、
環境部企画調整室次長、商工労働部企画調整室次長、
観光戦略推進部企画調整室次長、農林水産部企画調整室次長、
競馬事業局競馬総務課総括補佐、土木部企画調整室次長、
中能登総合事務所総務企画部長、奥能登総合事務所総務企画部長、
（教委）企画調整室次長、（県警）生活安全企画課次席

事務局長：統計情報室長

5 本部看板の設置

実施本部長が平成27年4月1日（水）午後2時に統計情報室前（行政庁舎10階）
に看板を掲出する。

看板掲出後、実施本部長が事務局員に訓辞する。

「参考」

国勢調査の概要（別紙）

平成 27 年国勢調査の概要

項 目	内 容
1 調査の目的	<p>我が国の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>国勢調査は、我が国に居住するすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査として、大正9年以來5年ごとに行われており、平成27年国勢調査はその20回目に当たる。</p>
2 実施概要	<p>(1) 調査時期 平成27年10月1日(木) 午前零時現在</p> <p>(2) 調査対象 我が国に居住するすべての者(外国人を含む) 全国：約5,600万世帯、約1億2,700万人 (石川県：約46万世帯、約115万人)</p> <p>(3) 調査事項(17項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯員に関する項目 男女の別、出生の年月、配偶の関係、就業状態、従業地又は通学地など13項目 ・世帯に関する項目 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など4項目 <p>(4) 調査体系 総務省→県→市町→指導員→調査員→世帯</p> <p>(5) 前回調査(H22)との主な相違点</p> <p>ア オンライン調査の全国展開 調査の効率的かつ円滑な実施や報告者の利便性向上の観点から、パソコンやスマートフォンからでも回答できるオンライン調査を全国で展開</p> <p>イ 調査票提出方法の改善 高齢者世帯の増加に伴い、調査票に回答する際の記入支援が必要な世帯も増えていることから、調査員による記入支援や確認などを円滑に実施するため、調査票の提出方法をこれまでの全封入方式から任意封入方式に変更</p> <p>(6) 結果の公表 平成28年 2月 人口速報集計 " 10月 人口等基本集計</p> <p>< 参考 > 前回調査(H22)時の人口と世帯数 人口 1, 169, 788人 世帯数 441, 170世帯</p>